

議長／皆さん、おはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づき、議事を進めます。

日程第 1．新幹線とまちづくり特別委員会報告から、日程第 7．被災者支援特別委員会報告までの 7 件を一括議題といたします。

順次、特別委員長の報告をお願いいたしたいと思います。

最初に、新幹線とまちづくり特別委員会の報告を求めます。

石橋新幹線とまちづくり特別委員長

石橋新幹線とまちづくり特別委員長／皆さん、おはようございます。

新幹線とまちづくり特別委員会の報告をいたします。

新幹線西九州ルートでございますが、武雄温泉駅から長崎駅間については、順調に工事が進捗しており、新幹線の開業に向けては、確実に前進をしております。

しかし、多くの課題もあり、これにあわせた的確な対応が必要不可欠であります。

我々、新幹線とまちづくり特別委員会としましても、平成 28 年 5 月 25 日及び 12 月 16 日に委員会を開催し、開業に向けての国、県の動向と武雄温泉駅へ乗り入れの際に想定される事項について、執行部より説明を受けました。

また、昨年 11 月には、北海道新幹線開業後の沿線自治体の状況を把握すべく、北海道北斗市及び札幌市へ行政視察を行いました。

現状を視察する中で、観光客が駅に降り立ち、周辺散策するためには、駐車場整備や企業誘致の促進等で、駅周辺一体となった地域活性化が重要課題であると説明を受け、当委員会にしても、先進地事例を参考にし、今後執行部と連携を図りながら、情報を的確に捉え、民間活力の向上に向けた施策を講じて新幹線とまちづくりに向けた提言を行なっていきます。

市勢の浮揚、発展の礎を築くためにも新幹線のフル規格化については、今後も重要な課題として取り組んでいきたいと考えています。

以上報告いたします。

議長／ありがとうございました。

次に、常襲水害地対策特別委員会の報告を求めます。

山崎常襲水害地対策特別委員長

山崎常襲水害地対策特別委員長／おはようございます。

常襲水害地対策特別委員会の報告をいたします。

委員会では、10 月 6 日に要望活動趣旨等の協議検討をし、10 月 12 日に武雄河川事務所及び佐賀県に対し、武雄市常襲水害地対策促進期成会及び武雄市六角川洪水調整池整備促進

期成会合同による要望活動を行いました。

この要望活動は毎年継続しております。

その内容は、六角川の治水安全度を高めるため、六角川整備計画で位置づけられました洪水調整池の整備促進を図るとともに、六角川内水対策の推進を強く要望し、加えて昨年同様、常襲水没のある家屋に対しては、河川改修等のハード事業整備と並行して、流域の特性に合わせた総合的な内水対策の実施に向け、関係機関との連携・調整を図ることを切に訴えてまいりました。

また、10月24日・10月25日には、国土交通省及び県選出国會議員等に対して、両期成会合同による要望活動を行い、今後におけるさらなる協力要請を行ったところであります。

また、10月26日には荒川上流調節池にて視察研修を行い、統合的な水の管理のもとでの河川水位の調節や、都市用水の供給など利水・治水機能のみではなく、調整池を中心としたスポーツ・レクリエーション空間として、多方面にわたり地域振興に寄与していることも学んでまいりました。

委員会としては近年の異常気象、特に、豪雨や台風などによる市民に及ぼす影響が最小限度にとどまるよう、これからも順次活動し、市民生活の安全安心につなげていきたいと思っております。

以上で報告を終わります。

議長／ありがとうございました。

次に、議会改革調査特別委員会の報告を求めます。

山口裕子議会改革調査特別委員長

山口裕子議会改革調査特別委員長／おはようございます。

議会改革調査特別委員会の報告をいたします。

本委員会においては、議会へのタブレット導入、長期欠席議員の報酬の取扱い、議会広報紙の発行など、検討を要すると考えられる諸課題について協議をしてまいりました。

また、議会改革検討会の取組みの手法と効果、費用弁償の取扱い、長期欠席議員の報酬に係る特例条例制定などについて、東京都品川区へ、タブレット端末導入の経緯及び運用状況などについて、神奈川県逗子市へ、それぞれ行政視察を行い、御教示を賜りました。

とりわけ、タブレット導入などはその方面に特化して設置されているIT行政推進特別委員会、議員の処遇にかかわる案件は議会運営委員会といった具体的に協議される場がありますので、詳細はお任せずとして、社会情勢や近隣自治体の動向、また議員の自覚や取組みの効果などを意識、勘案しながら、本委員会の所感を添え、報告をさせていただいております。

今後も、現状の把握、課題の認識を深め、市民の皆さんによりよい武雄市議会となることを念頭に掲げ、議会活動に取り組まなければならないと考えております。

以上、議会改革調査特別委員会の報告とさせていただきます。
以上です。

議長／ありがとうございました。
次に、ＩＴ行政推進特別委員会の報告を求めます。
牟田ＩＴ行政推進特別委員長

牟田ＩＴ行政推進特別委員長／ＩＴ行政推進特別委員会の報告をいたします。
ことし４月になって、本年４月になって、２つきに１回は委員会を開いております。
そういうなかでいろいろ協議をさせていただいております。
委員会の会議では、災害時のＩＴ活用、新庁舎に合わせたＩＴ導入、議会のペーパーレス化、議会ホームページのリニューアル等々、幅広い範囲でＩＴ推進に向けた協議を行いました。
また、当委員会を開いたときの出席された部分でも、それなりにやっていく旨の答弁をいただいています。
そういう中に、全国的にも導入が進んでいる議会のペーパーレス化、議会へのタブレット端末の導入に関して協議し、近い将来、武雄市議会もホームページのリニューアル、そしてタブレット端末の導入に向けて進めております。
行政視察では、まちなか課題のＩＣＴを活用した解決方法や、ふるさと納税を活用した事業の推進方法などを、千葉市、そして墨田区を視察に行ってまいりました。
そういう中でですね、武雄、千葉市役所、東京の区役所、東京都庁も行ってみましたが、各地区で言われたのが、武雄さんがもっと進んでいるでしょうという言葉がすべての視察先で言われております。
そういうことでも、武雄は全国的にでも進んでいるという認識を受けておりますので、当委員会といたしましても、そういうふうな言葉を踏みにじらないよう進めていきたいと思いをします。
ＩＴを取り巻く業界は、飛躍的に進んでいくものと思われます。
新庁舎に向けて、我々委員会、そして、執行部とともに調査・研究し、今後の武雄に反映したいと思いをします。
以上、報告を終わります。

議長／ありがとうございました。
次に、庁舎建設等特別委員会の報告を求めます。
川原庁舎建設等特別委員長

川原庁舎建設等特別委員長／皆さん、おはようございます。

庁舎建設等特別委員会より御報告をいたします。

これまで、新庁舎の実施設計について、執行部から経過や進捗の状況報告を含め、3回の委員会を開催し、市民の利便性に配慮した施設、また事務スペースの有効的な配置など、建物の構造や全体的なレイアウトなどの協議を行ってまいりました。

新庁舎については、昨年11月10日に新庁舎建設起工式がとり行われ、平成30年3月の完成を目標に、既に建設工事が始まっております。

今後は、細部について執行部と協議を重ね、さらなる検討をしていきたいと考えているところでございます。

また、新庁舎完成後の現庁舎跡地等の利用については、議会としても市民の目線に立った利便性のある跡地の活用を協議し、また進めてまいりたいと考えています。

執行部におかれては、これからの庁舎にふさわしいものとなるよう、適切な事業の推進に努めていただきますように求めまして、中間報告といたします。

議長／ありがとうございました。

次に、地方創生総合戦略特別委員会の報告を求めます。

吉川地方創生総合戦略特別委員長

吉川地方創生総合戦略特別委員長／皆さん、おはようございます。

地方創生総合戦略特別委員の中間報告を申し上げます。

国において地方創生関連法が制定され、地方創生に向けた緊急的取り組みに対する措置がなされる中で、地方においては、地方創生に関する市町村総合戦略を策定し、諸施策の推進、効果の検証等の各段階において十分に議論するよう求められ、当市議会といたしましても特別委員会を設置し、地方創生の円滑な推進を図るべきであるとの理由で平成27年4月臨時会において設置をしたところでございます。

武雄市においては、平成27年10月に、武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略、もっと輝くスター戦略が策定をされたところでございます。

これまで、企業誘致の推進による市内の工業団地の完売。

I C T教育の推進や、市内全校での官民一体型学校の導入と準備。

競輪場のリニューアル、こども図書館建設、健康ポイント制度の事業などが実施をされているところでございます。

今後は、スター戦略で掲げられた5つの基本目標をもとに、指標の実現に向けて、各分野において地方創生に向けた事業が展開されていくことになってまいります。

以上、中間報告を終わります。

議長／次に、被災者支援特別委員会の報告を求めます。

吉川被災者支援特別委員長

吉川被災者支援特別委員長／被災者支援特別委員会の中間報告を申し上げます。

昨年４月１４日から複数日にわたり発生いたしました熊本地震はマグニチュード 7.3、最大震度 7 という記録的な大地震とより、熊本県や大分県を中心に九州各地で頻発し、甚大な被害を及ぼしました。

武雄市内でも地震の余波はありましたものの、市と議会、一丸となって大規模な被害を受けられた複数の自治体に対し、義援金や募金・支援物資の募集から発送など支援をしてまいったところでございます。

人的支援では、市は職員の派遣や被災者の受け入れなどを行っていただいております。

議会は、市民の方々にも多数御協力をいただいた市民ボランティア、チーム武雄の派遣の際に賛同する議員を募って参加し、市民の方と一緒に現地でのがれきの撤去、そして復旧作業を行ってまいったところでございます。

また、各議員におきましても個人的に、各種団体やグループの一員として被災地に出向し、復旧作業や炊き出し等を行ったと聞き及んでおるところでございます。

しかし、完全な復興はまだ先のことであり、当委員会といたしましても執行部と協力し、今後も継続して、できる支援は行ってまいりたいと考えています。

以上、報告を終わります。

議長／ありがとうございました。

ただいまの報告は、いずれも中間報告でございますので、この程度にとどめたいと思います。

以上で各特別委員会の報告を終わります。

これより議案審議を開始いたします。

日程第 8．第 1 号議案 武雄市犯罪被害者等支援条例を議題といたします。

第 1 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 9．第 2 号議案 武雄市競輪施設整備基金条例を議題といたします。

第 2 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

23 番 江原議員

江原議員／1点ですけど、説明のときに、この改修の箇所については、観覧席、宿舍などの説明がありましたけど、そうした競輪施設の整備に要する経費を充てるということで、付属施設の全体的なそうした経費を含めた計画書みたいなのはつくってあるんですか。また今後なければつくるといふ、と同時に、どれぐらいの経費になっていくのか、お示し願えればお願いします。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／お答えします。

現在、一般質問でも答弁しましたが、検車場、それから選手宿舍、それから特観席というのは大分老朽化しています。

そのため、この改修のために充てる費用として基金を創設するわけですけど、現在のところ具体的な改修計画はまだ立っていません。

ただ、もう検車場は、四十数年たっています。

だから近い将来的には、建てかえなければいけないと思っています。

この基金を数年、どのくらいで、たまるかわかりませんが、今、梓設計（？）のほうに、今検車場建てかえる場合どのくらいという部分で聞いたところ、検車場、宿舍等含めて約10億程度はかかるんじゃないかと、それ以上かかるかもしれませんが、当面、その積立額をためるために収益活動に邁進してまいりたいと思います。

以上です。

議長／ほかに質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第10. 第3号議案 武雄市個人情報保護条例及び武雄市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第3号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第11. 第4号議案 武雄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び武雄市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第4号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 12. 第 5 号議案 武雄市税条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

第 5 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 13. 第 6 号議案 武雄市手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 6 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 14. 第 7 号議案 武雄市図書館・歴史資料館設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 7 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 15. 第 8 号議案 武雄地区休日急患センター設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 8 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 16. 第 9 号議案 武雄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 9 号議案に対する質疑を開始いたします。

16 番 宮本議員

宮本議員／建設委員会のほうで、詳細は話し合うことになると思いますけども、一応今度新設される 45 リットルの可燃物ごみ袋が 50 円となって、県内一となります。

樋渡市長、最初選挙に出られたときには県内で一番高い公共料金というものを少しでも下げていくというふうなことでずっと来たのかなと思うのですが、ここで今はどっちかといえれば低いほうですね。

これがあわせるじゃなくて、もう一段上に行って、一番トップになるということに対しての、市長の見解というをお聞きしたいと思います。

議長／議案に対しての質疑なので、市長の見解は……。

それを、許可したら、きりがつかないわけですね。

一般質問が延長になってしまっって。

議案に対してここはどうか、あそこはどうかと、この金額はどういったものかというのが、大体議案に対する質疑だと思いますので、そこら辺はピンポイントで質疑をお願いしたいと思います。

ですから、袋の単価を 50 円にした経緯とか、そういうあれを聞くのはいいんですが、それに対して、国の考えとか、そういうのは質疑にそぐかなと思いますけど、市長答弁を。

この件については、今からも例になると思いますので、議案のことについてですね、質疑をしていただくということで、今回は答弁を執行部には求めません。

ほかに質疑、ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 17. 第 10 号議案 訴えの提起についてを議題といたします。

第 10 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 18. 第 11 号議案 市道路線の認定についてを議題といたします。

第 11 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 19. 第 12 号議案 市道路線の変更についてを議題といたします。

第 12 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 20. 第 13 号議案 平成 28 年度武雄市一般会計補正予算（第 10 回）を議題といたします。

第 13 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 21. 第 14 号議案 平成 28 年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 回）を議題といたします。

第 14 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 22. 第 15 号議案 平成 28 年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 15 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 23. 第 16 号議案 平成 28 年度武雄市下水道事業特別会計補正予算（第 4 回）を議題といたします。

第 16 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 24. 第 17 号議案 平成 28 年度武雄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 17 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 25. 第 18 号議案 平成 28 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 3 回）を議題といたします。

第 18 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 26. 第 19 号議案 平成 28 年度武雄市給湯事業特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 19 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 27. 第 20 号議案 平成 29 年度武雄市一般会計予算を議題といたします。

第 20 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑通告がっておりますので、まずこれを許可します。

3 番 朝長議員

朝長議員／平成 29 年度武雄市一般会計予算について質問させていただきます。

予算説明書では 95、96 ページになると思うんですけども、10 款 5 項 4 目の、図書館費、いわゆる DVD コーナー、図書館・歴史資料館の DVD コーナーの改修関連予算についての質問ですけども、全部で 4 点ありますが、通告をしておりましたので、一遍にまとめて質問させていただきます。

学習コーナーが広がる、これ自体はいいことだと思いますが、ただ、DVD コーナーについて、非常に品揃えのセンスがいいとか、その DVD コーナーそのものを評価するお客さんといいますか、来場者の声も届いております、DVD コーナーがなくなることに関して、どういう影響が出るか、そういうことに関してどういった検討が行われたのかを、まず 1 点、お尋ねいたします。

あと 2 点目が、そもそも、前樋渡市長のころから、いわゆるキッズライブラリーということでこども図書館の基本的な大きな構想というのがあったと思うんですけども、そのときに私の一般質問の中でも、建設の背景としてお尋ねしたときに、児童、子どもの図書館活動の充実というのは、もちろんですけども、それとアンケート等で、駐車場が非常に不足していると。

そして学習室や閲覧席等をふやしてほしいと、そういう要望があつて、図書館、キッズライブラリーの構想があるということで、今建設中のこども図書館そのものが学習スペースにゆとりをもたせるという目的も含んでいるはずだと思うんですよ。

それに加えて、さらに広げるというところがちょっと疑問を感じましたので、そのへんについての説明をお願いします。

3点目、今の財政状況等を考えた場合に、アンケートで学習スペースがほしいという要望があるのはわかるんですけども、まずは予算をかけずに、今の既存施設を利用して、いろいろ工夫して、アイデアを出しながら、そういう学習スペースの確保について検討を行う、お金をささずに知恵を出すと、そういうやり方がまずあるべきだと思うんですけども、そういったやり方についてどういった検討がなされたのかというのが、3点目。

4点目については、去年の6月の一般質問、失礼しました。

去年の12月のこの定例会の一般質問の中で、このスペースの返却を求めるという意思表示がなされたわけですけども、翌日の佐賀新聞によりますと、CCCのミヤチ図書館マネージャーのコメントが載っていますけれども、まずしっかり話を聞いて対応を考えたいということで、このDVDコーナーを返却して、返却要請することについて、十分な事前の協議というのが行われていないと感じるわけですね。

図書館について非常に頑張って、盛り上げていただいているCCCさんに対して、そういう事前の十分な話し合いが行われていないのは非常に失礼ではないかと、そういうものごとの進め方についてちょっと疑問を感じましたので、これが4点目の質問になります。

以上です。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／まず、CD・DVDコーナーがなくなることによるマイナス面よりもこれを学びの空間に転用して、図書館の魅力や機能を高めることを優先すべきと考えたものでございます。

またレンタルコーナーを廃止することで魅力を低下することがないように、指定管理者側とも協議を始めているところでございます。

それから平成26年度末ごろ、児童図書館構想を問われた当時、確かに駐車場や座席数の不足を解決する糸口になると説明もいたしておりますけれども、具体的にこども図書館を建設するにあたりまして子どもコーナーを別の場所に移転しても閲覧席や書架の再配置が必要であることから、学びの空間は十分に確保できないといった判断をしております。

それから、学生の方に限らず、多世代の方を対象に図書館内でどう学習スペースを確保するかが課題であるという認識がございましたので、周辺施設に解決策を求めることは念頭にございませんでした。

また館内には、メディアホールもございますけれども、企画展の準備、あるいは歴史資料調査などに専用しているほか、各種講演や講座も実施しておりますので、学習室への転用は困難であります。

よってCD・DVDコーナーの利用見直しという形で、提案をしたものでございます。

それから、CD・DVDコーナーの返却の申し入れにつきましては、今年の1月末に行っております。

半ば一方的な申出でもございましたことから、その対応については、相手の都合にも配慮しながら、その時期や方法を協議してまいりたいと考えております。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／一般質問の中で取り上げていましたから、今度は所管の委員会の中で十分聞くつもりですけれども。

今の質問の中で、いわゆるDVDコーナーの返却の問題等については論議があつとつたと。しかし子どもの学習スペースの問題がというふうな話を今、説明があつてましたけども、ちょっとその意味が違うような感じがして、どうしようもないんですよ。

学習コーナーはいっぱい誘致があるわけです。

その点についてはあと、所管の委員会で聞かせてもらえますか。

議長／答弁いいですね。

ほかに質疑ございませんか。

8番 石丸議員

石丸議員／まず最初に、教育のほうから、図書館の改修費の5086万。

この内訳と、先程からお話にあっております、この子どもコーナーの後は何に使う予定なのかということ。

それと、商工振興費について、66ページのこの旅費306万、***先と人数はどのように予定されているのかということ。

自治体通販の経費はこの今回は武雄市がまず実行委員会負担金の中に含まれているのか、含まれているとしたら、金額は幾らでしょうということですね。

それと、この参加自体ですけれども、今月の末で、サカドが撤退するというような情報ですけれども、新しい年度で、何自治体になるのかということですね。

それと、シンガポール事務所の運営費が増額になっているようでございますけれども、その理由と、その参加団体数をお願いいたします。

観光費の旅費のほうも派遣先と人数をお願いいたします。

以上です。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／図書館の、本館の改修工事費5086万8000円でございますけれど

も、内容につきましては、本館西側の改修工事、それから自動ドアのとりつけ、風除室等の設置、それから書架の設置、閲覧席用テーブルサイン工事、それから電気等の工事でございます。

それに新たにDVDコーナーを改修して新学習コーナーにするといった工事が内容になっております。

それから、子どもコーナーを移設した後の取扱いという御質問でございますが、閲覧席と、それから書架の設置ということになります。

議長／井上営業部長

井上営業部長／おはようございます。

お答えします。

まず、職員の旅費のほうでございますが、旅費につきましては、商工の分で予算を要求させていただいているものにつきましては、商工全般にかかる旅費でございますので、例えば、物品、物販を、各地、友好都市も含めてですけれども売りにいきますときの旅費。

それから当然でございますが、議員がおっしゃるように、シンガポールとのフェア等に参加するような旅費も含まれておりまして、その細かい点につきましては、資料が必要になりますので、この分については、御答弁できませんけれども、そういう旅費を含まれているということで、御承知をしていただきたいと思います。

それからシンガポールの部分の、今、***をしていただいています運営事業の方向性の部分と、負担金でございますが、ただいま4団体でございます、4市町団体でございますが、29年度におきましては、これが3団体になる、3市町になる予定でございます。

したがって、負担金としてあげておりますのは、前年度の分の300万のほうから600万のほうに増額をさせていただいておりますが、これまで、市が300万、そして町が200万という形で、負担金を頂戴しておりました。

ただし、前回の議会でも御質問がありましたように、この分につきましては、武雄市がほかに人件費等の部分を負担しておりましたので今回につきましてはその人件費を含んで全体としての負担の割合を決めさせていただいております。

なお、その際にこれまでかかりました費用を圧縮させていただきまして、ここにおいておりますけれども、1800万程度に予算を縮小した上で、3地区のほうに負担をお願いするものですから、その割合の分が600万になっているということでございます。

そういう状況でございます。

自治体通販につきましては、現在ちょっと29年度の意向をお聞きしている状況でございますので、まだ確定ができておりませんが、今のところ、2つの市町が、今検討に入られていると。

検討といいますのは、継続するかどうかの検討に入られているということでございます。

議長／8 番 石丸議員

石丸議員／それと、経費は先ほど聞きました、その物産まつりの中のほうに入ってるということですかね。

それと、教育のほうですけれども、資料のほうをよかったら、内訳の資料があったら、後でお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

議長／答弁。

井上営業部長

井上営業部長／お答えいたします。

物産まつりのほうは、今回については、含まれておりません。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／工事内容の資料（？）については後ほど準備したいと思います。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／すみません、ちょっと2点お伺いなんですけども、新庁舎でワンストップ行政とかペーパーレス化というIT予算はどこに含まれているのか。

サイネージは入っていますよね、サイネージは表に出てわかるんですけども、以前から言われていた、ワンストップ、ペーパーレス化、新庁舎の部分のどこに入ってるかというのをお聞かせください、これが1点目。

2点目、防災IT。

防災に関しても、ITのほうを進めるということでは言われているんですけども、ちょっと探しきれない。

IT委員会の中でも各議員の一般質問でもこれは行うということでは言われているので、これは新年度予算のどこに反映するか、ちょっと大まかでわからないので、それを教えていただければと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／新庁舎のITのワンストップに関する予算これにつきましては、現在、

当初予算では計上しておりませんで、6月の予算計上を目指して、現在準備を進めているところでございます。

あわせてまして防災のIT化、これも6月の予算計上を目指して、現在準備を進めているところでございます。

議長／ほかに質疑ございますか。

16番 宮本議員

宮本議員／19ページの図書館費の件ですけれども、図書館・歴史資料館の指定管理料です。これの中に、現在の指定管理料と、こども図書館の管理料の一部が入っているということですが、こども図書館のほうの指定管理料というのは、そこのレストランの売り上げとか、総合的に、大楠公園なら大楠公園の収入とか、そういうのを合算して運営費を計算すると思うわけですよね。

だから、そのレストランがどういう内容で幾ら上がるかわからないのに、指定管理料が、委託料ならわかるんですけど、指定管理料が出るというのは、どういうことになっているのかなというのが1点です。

もう一つは、その下の駐車場整備工事です。

駐車場が少ないというのは、市民も我々も執行部も理解していると思うんですけども、これで駐車場不足が解消するような内容になるのかなと。

その辺について、お尋ねしたいと思います。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／こども図書館の指定管理料を算定するに当たりまして、フードコードの使用料については算定の基礎には含んでおりません。

というのは、まだフードコードをどのような形で運営していくかというのが決定しておりませんので、そこの部分については歳入ということでは考えておりません。

それから、駐車場の対策でございますけれども、今度、こども図書館のオープンにあわせてまして観光駐車場を今現在の69台から100台に収容台数をふやす計画をしております。

それからもう一つ、競輪事業化、それとゆめタウンさんと三者で協議をいたしまして、競輪場とゆめタウンさんで共同使用されております駐車場を図書館のほうにもお貸しいただけるような、協議を整えております。

そういったことで、そちらの周辺の文化会館、あるいは競輪場の駐車場等につきましても、収容台数を確保しておりますので、これからその案内について、サイン工事を年度内に仕上げてまして、あるいはチラシ、案内カードを作成して配布する、そういった形で対策をとっているところでございます。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／フードコート部分は、まだ計算されていないと。
計算せんといかんでしょということですよ、半年の***。
計算、それから後からかわってきて、フードコートが何か利益が少なかったら、また、追加したり、途中から変更するんですかね。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／あくまでも予算でございます。
それから、もう一つ、フードコートについても、その収益がどれほどあるとか、いかほどで使用させるとか、そういった具体的な額を算定しておりませんので、この委託料の算定からは外したというところでございます。

議長／ほかに質疑ございませんか。

23 番 江原議員

江原議員／まず1点目に、66 ページ、先ほど、質問も出ました。
シンガポールの運営費ですが、部長答弁された中で、1800 万円、運営費にかかる。
その中で、平成 29 年度、3 市町になると。
そういう中で、武雄市が負担する運営費の総額は幾らになるわけですか。
そのうち、中身につきまして、これまでお尋ねをした経緯もありますが、人件費が費目にあろうかと思うんですが、総務費ですかね。
それに先ほども質問がありました、旅費。
現地に派遣されている御家族含めてですが、この旅費について、何回、シンガポールと武雄市を往復とか、どれだけ見込んでおられるのか、額ですね。
それとあわせて現地の住宅借り上げ料等がこの 1800 万全体のうち、武雄市の持ち分があるかと思しますので、その費用も含めて、御答弁をお願いします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／お答えいたします。
先ほど、今回につきましては負担金の算定するに当たって、協議会のほうが必要としておりますすべての経費という形で御説明を申し上げたと思います。
したがって、人件費等を含めまして協議会のほうで運営に必要な経費を 1800 万に圧縮

しているという形でございます。

したがって予算額の 600 万が武雄市の分の負担金という形で、納めさせていくという形の方で、現在調整をしております、各ほかの団体につきましても、同じように議会をとおして、決定をするという形でございますので、まだ確定ではございませんが、その方向で動かさせていただいてるという形で予算を計上させていただいているところでございます。旅費でございますが、家族の旅費等については、こちらのほうでは当然ですが、計上していないという状況でございます、事務連絡に必要な分については、詳細ではございませんが、年に 2 回とか 3 回の形の分でこちらのほうに連絡調整するという形の旅費については必要な経費だというふうにして見込んでいるところでございます。

そういう状況でございます。

それから、こちらのほうで人件費が今まで、武雄市の負担であったという形も含めて各団体のほうに了解をいただいた上で、そういう形で協議会のほうの負担金という形にさせていただいて状況でございます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／来年度、4 から 3 自治体になるといわれていて、この 28 年度まで人件費は、726 万円でしたかね。

全体が、この 1800 万の中で、武雄市の持ち分 600 万円と。

この 3 自治体になるといわれていますが、3 自治体についてお示し願いたいと思いますが。あわせてですが、人件費をこの中にいれて、予算書があろうかと思いますが、資料として出していただければと。

以上です。

議長／井上営業部長

井上営業部長／3 自治体でございますけども、今のところ、予定でございますが、南砺市さん、それから燕三条の地場産センターでございます。

ここにつきましては現在も継続をしたいという意思については確認をさせていただいているところでございまして、あと金額的なもの、予算的なものについての確定を見るという形でございます。

その確定を見てからの協議会の予算を作成するという形でございますので、現在におきましては、その予算書等についてはございません。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／まだ、款項 95 の図書館の件の関連ですけれども、まあこども図書館ですよ、対象年齢が前は低学年とか何か言われてたんですよ。

で、途中からそうでもないようなことも言われていて、今度は何か通路の設計費か何かそういうところがついているっちゅうことで、まあどんどんいってもらようにするのかなと。

まあ通路の大きさもわからないんですけれども、そしたらその対象っていうのは結局その、普通の若者が来てもいいとですかね、喫茶店の通勤なり、その辺についてまあ1点ですね。それと、現、ある、その残ってるこどもコーナーの部分はというふうにもっていくのか。それと3点はですよ、ゆめタウンの駐車場を利用するっていうことで、そしたらそこへの負担金みたい、ですよ。

ゆめタウンさんも、競輪にお金を多分払っていると思うんですけども、図書館のほうからまたそのお金を払うような格好になるんですかね。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／ターゲットを小学校低学年までというふうな表現をしたこともございます。

親子が楽しく学べる図書館を目指しておりますので、子連れの、親子連れの方ということ想定いたしますと、やはり小学校低学年までが想定できるのかなということ。

それから幼児期に読書に親しんで、読む楽しみや学ぶ楽しさを実感する、いわゆるブックスタートが一つのコンセプトにもなっておりますので、そのブックスタートの対象をまあ小学校の低学年までなのかなというふうなことで考えていたということでございます。

まあこの件と、その本館までの通路の件ですが、このこども図書館は必ずしもその低学年の方しか入れないということではございません。

いろんな世代の方がそこを利用して子育てに参画していただく、子育て応援をしていくということで建設しているものでございますので、通路についても当然大人の方も、どなたでもですね、通ることができます。

それから先ほど改修工事 5000 万の中で説明いたしましたように、入口を本館の西側に設置いたしますので、そちらのほうからの出入りが可能となります。

それから、駐車場の件でございますけれども。

駐車場の件でございますけれども、武雄市が経営、運営しております競輪事業課の所管の駐車場でございますので、その供用を、供用することを協議をして、一緒に共同使用するというで協議を済ませておりますので、使用量負担金は発生はいたしません。

議長／ほかに質疑ございませんか。

7 番 池田議員

池田議員／まずですね、日本自治体等連合シンガポール事務所運営協議会負担金について、先ほどありましたけど、計画書はないということでして、これまでの決算書について、お示しできるかできないかと、あと 67 ページのですね、観光パンフレット等作成委託料 269 万、この作成をした場合にどのような使い方をされていくのか。

次に図書館ですけれども、95 ページのほうに予算のほう上がっておりますけれども、こども図書館を建設するに当たり、その学習スペース不足等言われていて、DVD、CD コーナーを学習スペースにすると、アンケートの結果を踏まえ改修するという報告でしたけれども、このアンケートを何回調査されてですね、その学習スペースの部分が、不足が一番多いということでしたけれども、どの辺に上がってきているのかをお尋ねします。

それと、こども図書館の委託費ですね。

これを積算された根拠、3000 幾らやったですかね、その分の積算の根拠と、今回指定管理者との協議を行って金額を出したという報道があってございましたけど、報道で知りましたけれども、その指定管理者とですね、指定管理料を協議をして決めたという事例があるのかないのか。

あとですね、DVD、CD コーナーを改修するに当たって、今後の DVD、CD 等の視聴覚コーナーについてどのように考えておられるのか。

あとですね、駐車場交通誘導委託料 600 万については指定管理料に含まれないのか。

あと、図書貸出システム増設業務委託料は、現の図書館に設置をされるのかと、あとこども図書館の開館準備業務委託料の中に図書購入費等は含まれているか、お尋ねいたします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／まず 1 点目の学習スペースの要望のアンケート結果ということでございますが、アンケートはこれまで 4 回実施しておりまして、直近の 8 月に行いましたアンケート結果の集計の中でですね、具体的に記入された、自由記入欄の中にもですね、かなりの要求をする件数がございました。

そういったことで学習スペースの要求が高まっているなというふうなことで判断をしたところでございます。

それから、こども図書館の指定管理料の算定でございますけれども、指定管理を追加的にお願いしておりますので、指定管理者のほうからの提案の中身も見えております。

我々も一つ一つ、人件費、光熱費、施設維持費、それからイベント料等のですね、事務費等も含めて、それぞれの項目において、市側の算定基礎ももっておりますので、そこら辺とのすり合わせ、協議をして、最終的に 3000 万という額をはじき出したところでございます。

委託料につきましては、収入等がこの指定管理につきましては、収入等がございませんので、すべてこの委託料で賄うことに今のところなるわけですが、来館者の方に御不便をかけないような、確実な予算の額が必要でございますので、我々の積算した額と、指定管理者が積算した額には乖離がございましたけれども、そこら辺をしっかりと一つ一つの項目ごとに吟味をして、この額を算定したところでございます。

それから、図書購入費についても、指定管理料の、会館準備費の中に 100 万円という額で予定をしております。

それから、交通整理の誘導員の予算につきましては指定管理以外の単独の市の直接経費で予算計上をしているところです。

それから、増設。

増設の。

項目がちょっと多過ぎまして、少し、整理ができておりませんけれども。

貸出システム増設につきましては、図書の本の所在する場所ですね、置き場が変わりますので、相当な手数がかかります。

新たにその本を管理するための増設の費用といたしましては、1475 万 5000 円を直接の経費として予算計上をしております。

それから、何やったですかね。

議長／理事、質問のあれがわからんでしょ。

議員の皆さんにお願いしたいと思いますが、質疑の項目が余りいっぺんにこうしたらですね、なかなか答弁者もわからないと思います。

多い場合にはどうすね、項目を、通告を、質問通告をしていただきたいと。

朝長議員のようなですね、通告をしてもらえたら、的確な答弁ができると思いますので、そこ***重々お願いしたいと思っております。

あと池田議員、質疑の答弁になかった分はもう一回。

余裕ございますので、質疑の余裕。

水町こども教育部理事／大変申しわけございません。

もう一度お願いいたします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／池田議員さんのほうにお答えをいたします。

まずシンガポール協議会ですね、事業の協議会のほうの決算書でございますが、毎年5月、あるいは6月のほうに総会しておりますので、今決算書がありますのは27年度の決算書でございますので、それはお見せすることができるという形でお返事をしたいと思いま

す。

それから観光パンフレットでございますが、まあ御承知のとおりですけれども、観光パンフレットつくりまして、まあ関係の機関のところにももちろん置かせていただいて、誘客に使うところ形でございます。

そのほかにはエージェントセールス含めてですね、持って行って、その分の御説明をさせていただくということもありますし、特に県外につきましては、そこに置かせていただいてまたそれをごらんいただく方法とかしていただくという形で、まあ有効に活用させていただいてるところであります。

先ほど、すみませんが、議長、1点だけ修正をさせていただきたいと思いますが、7款1項目、7、1、2の部分の66ページの旅費について、先ほど御質問がありましたので、これにつきましては国外と国内のほうの旅費が含まれておりまして、国内につきましてはですね、特産品のPR商談会等、それから創業支援の部分の研修でありますとか、あるいは特産品の購入ですね、***市を初めいろんな形の姉妹都市とのほうにやっています、そういうものの旅費が含まれております。

海外につきましては、シンガポール含めてであります、海外における商談のですね、そういう旅費も含めます。

先ほど1点だけ訂正をさせていただきたいのは、カサハラ所長の、シンガポールの所長のほうの御家族の分については含まれていないと申し上げましたが、1回だけですね、起因をする旅費の部分については含まれておりますので、訂正をさせていただきます。

議長／7番 池田議員

池田議員／図書貸出システム増設業務委託料ということですけど、どこに増設をされるのかということと、こども図書館開館準備業務委託料の中に図書購入費は入っているということでしたけれども、次のページの96ページの備品購入費等の中に、こども図書館の備品購入等ずっと書いてありますが、ここに上がっている図書購入費108万円という部分はこども図書館の部分ではないということでもいいのか。

あとですね、図書館の空調増設工事等ずらずらと書いてありますけれども、今回、これで、この分だけで図書館の工事の分は終了するのかどうかお願いいたします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／システムの設置場所でございますが、こども図書館のほうにも設置をいたします。

追加分でございます。

それから先ほど準備費の中に図書購入費用が含まれているかということの御質問の中で、

私が準備費の中に含まれておりますとお答えいたしました、今質問の中にございましたとおおり、別立てで108万ですかね、その額で、図書購入費を計上しております。それから工事費等につきましては、年間予算を29年度の年間予算を見込んでいるところでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／最後にですね、武雄市図書館利用者アンケート調査結果ということで、昨年8月の分の、近々の分を参考にしたということでいただきましたけれども、これを見てですね、その選択の分だけ多分載っていたんじゃないかなということで、先ほど自由筆記の分を参考にしたということだったんで、その自由筆記の分を、とりまとめた分を後でいただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

以上です。

議長／後で資料提出でいいですね。

はい。

宮本議員／議長、16番。

議長／宮本議員はもう3回質問終わっております。

3回質疑が終わっております、***。

23番 江原議員、いいですか。

向こうで手を挙げてる。

23番 江原議員

江原議員／先ほども。

ちょっと高過ぎるよ。

自治体特選ストアについて先ほども質問ありましたけれど、この現在、29年度、参加する自治体は幾らですか。

そして、これに対して市としてかかる経費、どういうのがあるのか、ないのか、お尋ねします。

議長／江原議員、ページ数をもう一回お願いします。

井上営業部長

井上営業部長／先ほど自治体の数でございますが、今確認をさせていただいておりますが、

まだ先ほど申し上げましたように、今、意向をお聞きしている状況でございまして、確定ができておりませんので、今の現状はですね、まあ後だって、もしよろしければ御報告をさせていただきたいと思います。

金額も同じくですね、負担金の分が生じておりますので、その分の負担金の額をあわせてお知らせしたいと思います。

議長／ほかに質疑ございませんか。

6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／2 点お尋ねをさせていただきます。

97（？）ページの***教育振興費の補助費、これは***も同様ですけれども、就学援助費についてですね、例年、授業料や制服購入等は進学前の支出増にということで、例年は4月以降にですね、支給をされておりましたけれども、来年度より12月に前もってもう支給ということで、予算も計上されているようですけれども、衆議院の文科省の委員会ではですね、この国が実施する義務教育への就学援助で、独自にですね、前倒しに、前倒しでこういった補助金を支出に関しては国の補助対象にならないというふうな質疑が出たようですけれども、その辺のですね、この事業に対する補助はどのような形になっているのかどうか、単独事業で一般財源なのか、あるいは国の補助金での対応がですね、前倒しでも可能になっているのかどうか、補助対象となっているのかどうか、それをちょっと確認をさせていただきたいと思います。

それともう一点は、中学校施設整備費の中の工事請負費の御船が丘小学校給食室増築工事ですけれども、恐らくアレルギー対策の工事だと思いますけれども、各小学校でもですね、非常にこう、アレルギー対策というか、特にですね、調理師員の方々におかれましては、非常にこう神経をくばってですね、対応していただいているかと思います。

そういった中で、今後ですね、これはあくまでも予算ですから、これを議決したというような状況の中で、いつごろですね、その増改築の着工と完成を検討されているのかどうか、いち早く、命にもかかわるというふうな現場の声も聞かれますのでですね、その辺の対応はどのような形で今後計画をされているのか、2点、ちょっとお尋ねをさせていただきます。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／まず就学援助について、私のほうからお答えさせていただきます。

準要保護児童生徒に対する就学支援金はそもそも現在、市の単独予算ということになっておりまして、国の補助はないと。

国の補助があるのは要保護のみという形になっていますので、もともと市で単独でやって

いたものを前倒しするという形になりますので、国の補助関係は一切、もともとなかったという状況になります。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／御船が丘小学校の改修の部分でございますけれども、平成 28 年度に設計費を補正を予算にお願いしたところでございます。

新年度、29 年度の新年度で工事費をお願いするということで、実際の工事の時期については、夏休みを計画をしております、夏休み中には終わりたいと、こういう計画でございます。

議長／質疑をとどめます。

本案は、所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 28. 第 21 号議案 平成 29 年度武雄市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

第 21 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 29. 第 22 号議案 平成 29 年度武雄市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

第 22 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 30. 第 23 号議案 平成 29 年度武雄市土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

第 23 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 31. 第 24 号議案 平成 29 年度武雄市競輪事業特別会計予算を議題といたします。

第 24 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 32. 第 25 号議案 平成 29 年度武雄市給湯事業特別会計予算を議題といたします。

第 25 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 33. 第 26 号議案 平成 29 年度武雄市水道事業会計予算を議題といたします。

第 26 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 34. 第 27 号議案 平成 29 年度武雄市工業用水道事業会計予算を議題といたします。

第 27 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 35. 第 28 号議案 平成 29 年度武雄市下水道事業会計予算を議題といたします。

第 28 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。